

平成23年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成23年4月26日（火） 午後4時00分～午後4時35分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【図書・文化資源担当課】

（１）『議案第27号』平成23・24年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

第 2 報告

【学務課】

（１）35人学級の実施について

（２）東日本大震災による避難児童・生徒の受入状況

第 3 その他

【子ども総務課】

（１）平成23年度 移動教育委員会・視察について

出席委員 （4名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員 （8名）

次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司
図書・文化資源担当課長	前田 康行

欠席職員 （2名）

子ども・教育部長	高山 三郎
参事（子ども健康担当）	清古 愛弓

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴の希望があった場合には、許可をすることとしていますので、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、ただいまから、平成23年教育委員会第7回定例会を開会します。

本日、高山子ども・教育部長と清古参事は欠席です。

今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。

◎日程第1 議案

図書・文化資源担当課

（1）『議案第27号』平成23・24年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱

市川委員長 | それでは、早速ですが、日程第1、議案に入ります。

議案第27号、平成23年・24年度千代田区文化財保護審議会委員の委嘱について、図書・文化資源担当課長から説明をしてください。

図書・文化資源担当課長 | 平成23年・24年度の千代田区文化財保護審議会委員の委嘱についてですが、これにつきましては、前回の教育委員会で協議をお願いしたところでもあります。

文化財保護審議会委員につきましては、千代田区の文化財保護条例におきまして、任期は2年、定員は7名以内となっております。前年度の最後に開催されました審議会におきまして、これは今年の2月に開催されたものですが、そこで、今までの委員の方に再任をお願いしております。

その結果、1に書いてありますとおり、6名の委員の皆様から再任の承諾をいただいております。このうち1名、段木委員につきましては、ご高齢ということもありまして、今回はご辞退したいというご連絡をいただきましたので、新たに新任の委員といたしまして、日本女子大学文学部教授の吉良芳恵先生を委員に委嘱したいと考えております。

段木先生は日本中世史で、吉良先生は日本近代史と、専攻は違いますが、千代田区におきましては、江戸時代以降の、特に明治・大正期の文化財が豊富にありますので、その専門の先生を強化したいというふうに考え、今回は中世史の方ではなく、近代史の先生に委嘱したいと考えております。

吉良先生の略歴につきましては、資料の裏面にありますので、こちらをご参照いただければと思います。

説明は以上です。

市川委員長 | 本件に関しましては、前回のこの委員会で、協議をした案件ですね。

本日は議案として提案されておりますので、これから採決したいと思いますが、その前に何かご意見等ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、委員の、再任しない委員、新任の委員、それぞれについて、これは一括で良いですか。

(了 承)

市川委員長 提案のとおり、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございますので、案のとおり決定いたします。

図書・文化資源担当課長 ありがとうございました。

◎日程第2 報告

学務課

(1) 35人学級の実施について

(2) 東日本大震災による避難児童・生徒の受入状況

市川委員長 それでは、日程の第2、報告に入りたいと思いますが、初めに、学務課長から報告をお願いします。

学務課長 学務課から2点の報告事項がございますが、第1点目の35人学級の実施についてということで、ご報告申し上げます。

資料の3枚目をおめくりいただきたいんですが、23教地義第152号という資料があるかと思いますが。東京都教育委員会教育長から区市町村教育委員会教育長殿というものです。こちらの、「小学校第1学年の学級編制の標準を35人とする「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に伴い、都においても「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」を改正しました。」という文章です。

こちらの文章により、学級編制基準日を平成23年4月22日とし、児童数及び学級数の算定方法、「児童数については、平成23年度「学級編制の基礎となる児童・生徒数調査」における4月7日の児童数を4月22日の児童数とみなす」ということです。

それから、「第1学年の児童で編制する1学級の児童の基準を35人とし、学級を編制する。ただし、以下に該当する場合については、35人を超えて学級を編制することができることとする(上限は40人)」。

(ア) としまして、「普通教室不足のため、小学校第1学年において35人編制が困難な場合」。(イ) 「小学校第1学年の児童数が36人から40人の場合において、個別の学校の児童の状況に応じた教育上の配慮から学級を分割しない場合」。(ウ) としまして、「すでに編制した小学校第1学年の学級について、35人の基準で学級を編制し直したときに(クラス替えを行なった場合)、児童に対する影響が大きいと学校及び区市町村教育委員会が判断し

た場合」。

なお、来年度において、このまま1年生を分割した場合としましても、2年生になった場合に、そのまま学級編制の基準が、現時点においてはどのようなふうになるかというのが不透明であるというようなことがあります。

本区におきましては、この35人学級に該当するのは、昌平小学校の1学年が現在38人です。教育委員会事務局としましては、学校長との協議を行いました。その時点で、1年生はやっと先生の名前を覚えた、友達の名前も覚えたという中で2つに割ってしまうということは、子どもさんたちの生活の中でかなり支障があるんじゃないかということと、それから、やはり担任がまた新たにかわってしまうということも大きな支障があるということ。それから、先ほども文章の中でありました、2学年になったときにまた1学級になってしまうという可能性もあるというようなことがありまして、事務局としましてはこのまま1学級で行きたいというふうに考えているんですが、ご意見をいただきたいと存じます。

市川委員長
学務課長

先生が1人増えるところは変わらないということで良いんですか。

はい。当然、2学級にしても、1学級になった場合でも、教員は1名配置されるということです。

市川委員長

なるほどね。

というようなことでございますが、何かございましたら、どうぞ。

中川委員
学務課長

新しい先生はいつから来るのか、わかりますか。

昨日から入っております。

市川委員長

ほかによろしゅうございますか。

古川委員

保護者の立場からして、2クラスあったほうが良いという希望などはないんでしょうか。

学務課長

保護者の意見というか、私、PTA会長とちょっと接触したんですけど、学校が子どもさんのことを考えて、また教育委員会のほうも考えてくださっているんですから、その意見に従いますということです。

古川委員
学務課長

はい、わかりました。

特に、その中で、1学級で行ったとしても、あそこは、昌平小学校は多目的室もありますし、隣にも大きなクラスがちゃんと用意されていますので、授業の中で2つに分けてやるということも可能なところですので、それは指導課長の前なんですけど、教育のやり方によってうまくやっていけるんじゃないかと思っています。

指導課長

委員長、よろしいでしょうか。

若干、補足させていただきますが、昌平小学校の新1年生の在籍数については、昨年从去年から微妙な推移をしておりました。ですから、前任の校長とも事務局と協議を重ねてまいりまして、この法律改正があるかどうか、間に合うかどうかかわからないという状況の中で、いろんな想定をしつつ、ここまで至った経緯がございます。

校内事情としては、1学級になった場合、当然、上限40人に近い数、千代

田区の中では比較的子どもの数が多い学級になってしまうわけですから、本校の中でもベテランの力のある教員を1年生の担任に配置しています。それに加えて、昨年度末、3月に定年退職をした教員ですが、いわゆる再雇用の先生ということで、昌平小学校に追加配置をしています。1年生の数が非常に多くなる可能性があるということで、その場合は、この教員を何年生に配置するかというのは校長の判断にはなりますけれども、必要に応じて1年生に投入できるような準備は、前校長は進めてきております。

今回の法改正については、学級を割らなくても、割っても、教員は1人プラスするということで、先ほどご質問がありましたけれども、22日がこの基準日になるんですけども、都教委から、22日に新規採用の候補者の提示がありまして、即日面接をし、その後、学校で校長面談も終えまして、昨日、月曜日から学校に着任した次第です。

その学級は、先生が3人要するというわけではないのですけれども、最低でも、いわゆるティームティーチングの形、そして、教科によっては分割をして授業を進めることもできますし、先生が2人入って、少人数クラスのでT・Tの授業をすることもできるということで、非常に弾力的に授業形態がとれるような条件には今なっているところです。

また、子どもの状況によって、再任用の先生をプラスする、応援で入る場合もあるでしょうし、またほかの学級に入る場合もあるかと思えますけれども、既に保護者会も終わりました、親御さんにも学級担任を紹介し、学級担任の学級経営方針をお伝えし、そして子どもたちも既に人間関係の芽生えといますか、徐々に仲よしができているところですので、ここであえて学級、クラス替えをまた編制し直すリスクよりも、指導法を多様にとっていったほうがリスクは少ないだろうという判断で、校長とも協議をし、こういうような方向性で進めてはどうかということになっております。

以上です。

市川委員長
古川委員

というようなことなんだそうですが。

もう一度確認なんですが、もう1人先生が配属されて、担任の先生と新しく配属された先生がいつも教室にいらっしゃるんですか。

指導課長
古川委員
指導課長
古川委員
指導課長

そうです。正規教員と同じ形、常勤です。

担任の先生が2人ということですか。

そうですね。

はい。わかりました。

この時期ですので、若手、新規採用教員が入りますので、若手にはなりませんが、非常に意欲のある人材が都から提示がありましたので、期待できていると思います。

市川委員長
中川委員

ほかに、いかがでしょうか。

千代田区の場合は配属が1人でしたけれども、ほかの区だと、もっと多い可能性もあるわけですが、そういう教員の予備軍というのか、それは、どういうふうになっているんですか。

指導課長 実は、この動きというのは随分前からありました。そこで、東京都教育委員会教育庁の人事部としては、昨年度の新規採用教員の採用数は、もちろん退職する欠員から逆算していくわけですが、いわゆる補欠を例年より多くとっています。3月末に、既に合格者は各学校に配置が完了になりまして、その後の欠員はもう、正確に申し上げると、期限付任用教員という名称になりますが、旧制度の中では、採用選考の補欠に当たる先生方の候補者を充当していくという仕組みになっています。

市川委員長 よろしゅうございますか。

ということで、38人なので、国の法律改正やら都の施行規則等によると、2クラスにもなるんだけれども、先ほど説明があったような状況からすると、学校側としては割らないで、1クラスで行ったほうが教育上よろしいんじゃないかと、こういう意見で、保護者も納得をしているということでしたよね、説明がね。

本件について、特に異論がなければ、学校の意見それから事務局の意見も加えて、それでよろしいという決定をしたいと思うんですが。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、本件については、本区では38人のままで行くと。そういう結論で結構だろうと思います。

これ、もう、東京都との協議やなんかは終わっているんでしょ。

学務課長 22日にとりあえず……。

市川委員長 全く何をやっているのかね、実際。

学務課長 申しわけございません。22日までにという期限が、都教委からありまして、とりあえず22日で……

市川委員長 いや、だから、事後承諾みたいな話なんですよね。今、私が決定しましたと、こう言いましたけれども。

原因を、いろいろ事を荒立てていっても仕方がないので、本件はそうに、38人1学級という結論だけを出すということにさせていただきたいと思っています。

それから、もう一つ報告がありましたね。

学務課長 もう一件は、東日本大震災による受入れに伴う学級編制状況ということで、4月25日現在で、九段小学校に4年生の方が1人入ってきました。あと、赤ブリからの関係で、番町小学校には1学年に1人、2学年に7人、3学年に2人、4学年に3人、5学年に1人、6学年に3人ということで、番町小学校には17名が入っております。

それから、富士見小学校には、赤ブリとは違うんですけど、小学校5年生に1名、それから中学校につきましては、赤ブリの関係で、麴町中学校が1学年に1名、2学年に1名、その他、赤ブリとは関係ないんですが、神田一橋中学校の1年に1名の方が、今、被災者として入っております。

なお、富士見小学校の5年生の方と神田一橋中学校の方は、表ですと、神

田一橋中につきましては、増減、1 : 1になっていまして、ゼロになっちゃうんですけど、富士見小学校の5年生と神田一橋中学校の方はごきょうだいでいらっしゃるしまして、南相馬市から親類を頼りに飯田橋へ来たということなんですが、25日付で神田一橋中は転出し、江東区の東雲の国家公務員住宅に入居ということで、そちらのほうに25日付で転校すると。富士見小学校の児童につきましては、27日付で東雲に転校していくということになっておりますので、富士見小学校は、27日の時点でマイナス1になるということでございます。

以上です。

市川委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等あれば、どうぞお願いします。

よろしいですか。

中川委員
学務課長

今のところ問題はなく、子どもさんは溶け込んでいますか。

そうですね。私、保護者の方にも会ったんですけど、こんなに子どもたちが笑顔になるのは、やっぱり学校へ行けたからだというようなことをお聞きしております。子どもたちが学校へ行くことによって、すごくはつらつとして、当初、22日まではバスで学校へ行ったんですけど、皆さん違う地域から来ているので、お友達の顔も知らないような状況だったんですけど、バスの中でコミュニケーションが図れて、今はちゃんと、集団登校という形で、すごくうまくいっているようです。

教育長
学務課長

幼稚園のほうも説明を。

申しわけございません。あと、幼稚園のほうで、番町小学校に行っている方のごきょうだいで、やっぱり幼稚園にも1名入りたいというご意見がありまして、それについても今準備中ということで、1名入る予定です。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 平成23年度 移動教育委員会・視察について

市川委員長
子ども総務課長

それでは、各課長からその他の報告をお願いします。

お手元に資料があろうかと思いますが、平成23年度、移動教育委員会並びに視察について、こういうところで移動教育委員会あるいはご視察していただければどうでしょうかというご提案でございまして、さらに何か、委員の皆様方から関心のあるところがあれば、そういったところも選定して、具体には、スケジュール的に言いますと、5月の定例会には間に合わないのですが、6月の第2週には第1回の移動教育委員会を、できればやらせていただきたいと考えているところでございます。

これは今年の全てではないんですが、今年、特に重要事業であります昌平幼稚園、これはご案内のとおり、幼稚園需要と保育需要のミスマッチというのが、昌平幼稚園あるいは千代田幼稚園の地域では発生しております。そういったところで、多様な形での受け入れ態勢ということで、23年度は昌平幼

稚園の改修工事をして、こども園とは言いませんけども、それに近いような形で施設を、一度ごらんいただければなということで提案したものでございます。

資料の下へいきまして、これまで、21、22年度と移動教育委員会を行っておりますが、児童館の施設の見学、あるいはそこでの会議というのは行われていないというふうに記憶してございます。こういったところの現場というのも良いのかなと。

また、一番下の行、アスク二番町保育園、二番町こどもクラブ、これは平成23年度、4月から新たに開設しました私立の認可保育園、それから民間の学童クラブということでありまして、とりわけこの学童クラブが開設したことによりまして、学童クラブの待機児童がゼロに、大きくこういうものがあるので貢献していると。ロケーションとしましては、旧日本テレビの本社ビルといいますか、女子学院中学・高校の裏といいますか、いきいきプラザの斜め前というんでしょうか、そういう場所にござしまして、文教地区の一角である施設。こういったところも、まだ4月ですから、少し慣れてきたところで、一度ごらんになっていただくということも良いのかなと考えてございます。

また、視察の候補でございますが、これも今年、日比谷図書文化館がオープンいたしますので、その前にちょっとごらんいただいたり、九段中等教育学校、これもプレハブの施設がなくなるのが、6月でしたっけ。

プレハブはまだございますけど。九段校舎が完成します。

九段校舎の完成が7月以降になると。そして、麹町中学、これは年明けですけど、2月過ぎには新校舎の竣工があると。そういったところを、区内でありますけども、ごらんいただきたい。これは視察ということで、移動教育委員会ということではないんですが、教育委員会絡みではこういう施設の更新というのがあります。

また、学校行事の視察ということでは、九段中等教育学校の勝浦の至大荘で行います臨海学校、あるいは小学校の孺恋のスキー指導ですか、こういったものもあるのかなと。押しつけではありませんので、こういったものも1つの候補にあると。

いずれにいたしましても、前回の教育委員会でも私のほうからご報告申し上げましたが、教育委員会活動の活性化ということで、より区民の方々に近い場所で教育委員会活動の理解を深めていただくのと、委員の皆様方がそれぞれ直接接していただくことによって、さらにいろんな多面的な角度からご助言いただければと思ひまして、移動教育委員会、今年度は、昨年にも増して回数を増やしていきたいと、そういうふうに考えております。ご意見いただければ、ありがたく存じます。

以上です。

これ、全部やるってわけじゃないんですね。

はい。もちろんです。

子ども施設課長
子ども総務課長

市川委員長
子ども総務課長

市川委員長	それから、ここには載っていないんだけど、こういうところはどうなん でしょうかというようなことは、ご意見がもしあれば、どうぞお願いしたい と思いますけれども。
中川委員	富士見の複合施設がありますね。あそこが1年ちょっとたっているんです けど、学校とそれから児童館施設とがうまく機能しているかどうかというの がもう一つ見えてこないの、できたらそちらの児童館視察をしていただい たほうが良いかなとも思うんですけど。
子ども総務課長	わんぱくひろばですね。いわゆる学童保育と学校との連携というんでしょ うかね。そこら辺のところとか、放課後、あれはやっていないんだっけ、富 士見は。学童クラブじゃなくて、だれでも対象となる——何と言ったっけ。
子ども施設課長	放課後子ども教室。
子ども総務課長	その2本立てですよ。放課後子ども教室と学童クラブ、そこら辺の連携 がどういうふうになっているかというのを含めて。
中川委員	それと、施設の使い勝手というか、公共のスペースがうまくちゃんと機能 しているのかどうかというようなことと、施設の配置が少しわかりにくいか なと思うんですけど。 1年たちましたけど、施設として、危ないところやなんかはないんだろ うかと思いますので。
子ども総務課長	はい。児童館であるならば、富士見みらい館ということですよ。
市川委員長	ほかにいかがですか。よろしいですか。
古川委員	いずみこども園が保育園というところで、前年度、ふじみこども園に行き ましたが、また、いずみこども園というのは、何か保育園の施設でというこ とでしょうか。
子ども総務課長	いや、あくまでも例示でありまして、保育園ということです。要は、就学 前のお子さんの様子と幼稚園ではないところを見ていただくということで、 こども園もあるし保育園もあるし、どうでしょうかという意味で、別に意図 するものではございません。
古川委員	はい。わかりました。 個人的には、保育園の施設に伺いたいと思います。
中川委員	あと、民間の学童クラブというのか、民間の保育園、学童クラブというの もどうなっているのか、新しい試みですから、ぜひ見せていただきたいと思 います。
教 育 長	アスク二番町がそうですね。
子ども総務課長	あそこへ行けば一石二鳥というんでしょうかね、両方、下が保育園で上が 学童クラブですから。
市川委員長	いろいろな日程の都合もあるんでしょうけれども、特に、委員さんのほう から、これ以外の要望というのがなければ、適切に視察する場所あるいは中 身ですね、移動教育委員会のときの中身、児童もしくはPTAとの懇談会と いうのに、番町小学校のところに書いてあるんですけども、この辺ももう 少し決めて、こういうことでやりますよというような形にしていいただければ

	なと思いますが。
教 育 長	決めるのはちょっと先なので、次回ぐらいまでに何かいろいろご希望等があれば、事務局のほうに言っていただきたいと思います。
市川委員長	というようなこともあるようですので、どうぞ、こういうことをしたい、内容について、もしご提案等がありましたら、事務局のほうに直接お話をさせていただければと思います。
	ほかの課長から何か別の案件でありますか、報告事項が。
	(「なし」の声あり)
市川委員長	では、教育委員さんのほうから何かございますか。
中 川 委 員	今年、神田一橋の特別支援学級。とってもよくやっていただいていた、お母さんも喜んでおられたので、一応そういうふうな話が直接ありましたということで、お伝えしておきます。
	もう一件、この間、干潟の話をしたんですけども、直接、先日、干潟の漁師さんや「すだて」をやっている人たちと直接、話をする機会がありまして、もう全然心配ないからということでした。ひがた探検の応募は、結構来ているようですね。
子ども総務課長	では、ちょっと補足いたします。
	いろんな心配があって、今回学校を通じての募集については時間がかかってしまったのですが、昨年は100人以上の応募があった事業でしたが、今回は68名の方の応募があって、定員50名ですから、やはり十数名のオーバーで、何とかそれを全部救済できないかと言ったら、それはできないということらしいので、厳正な抽選をした結果、当選された方へのご案内は今週初めにしたところであります。
	干潟探検、4回続けてやっているということで、参加者の方から非常に意義があるということですが、私は個人的には50人というんじゃなくて、もっと参加できないかなというふうに担当には言ったんですが、マンツーマンでやるから無理ですと言われて、そうじゃないんじゃないかなと思いながら、聞いておったんで。ちょっと、まだ行ったことがないので、私はわかりませんけども。もっと大勢の方々が参加できるような形もあるのかなというふうに私は考えています。
市川委員長	まあ、震災の心配はないと。地元の専門家がそうおっしゃるんでしょうから、大丈夫ですな、これは。
教 育 長	一応予定どおりということで、締め切りが終わったということです。
子ども総務課長	はい。
市川委員長	結構ですね。
	それでは、以上をもちまして、本日の委員会を閉じたいと思います。ご苦労さまでございました。